

2021年7月1日

ヒートテック株式会社
次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日～ 2026年6月30日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年7月～ 各種制度の調査
- 2021年8月～ 調査結果の報告・配布

目標2：男性の子育て目的の育児休業等を取得しやすい環境作りを策定する。

<対策>

- 2021年7月～ 男性社員の育休休業取得制度の活用の促進。
- 2021年7月～ 男性社員の育児目的休暇制度の活用の促進。
- 2021年8月～ 両制度の周知・活用推進

目標3：所定外労働時間の削減の為の措置を実施する。

<対策>

- 2021年7月～ 社員への調査を実施。
- 2021年8月～ ノー残業デーの導入の実施。